

尾花沢市公立保育所のあり方に関する提言書

尾花沢市公立保育所あり方検討委員会

令和8年9月

目 次

はじめに	1
第1 保育をとりまく状況について	2
第2 現状と課題について	3
1. 保育所の配置状況	3
2. 保育所入所児童の状況	3
3. 施設の状況	5
4. 特別保育の状況	5
第3 尾花沢市における望ましい保育所のあり方について	7
第4 結びに	8

はじめに

尾花沢市では、令和7年3月に「尾花沢市こども計画」を策定しました。「こども・若者の夢かがやき 笑顔の花咲くまち おばなざわ」を基本理念とし、行政、子育て当事者、地域が一体となり、未来を担うこどもたちの健全な成長を見守り、安全で安心して過ごすことができる環境の整備や、人間性・社会性を育む質の高い多様な教育・保育の提供に取り組んでいるところでもあります。

現在、保育所においては、地域の子育て支援を担う拠点として、より一層の充実が求められており、公平な保育サービスを提供するためには、子育て世代のニーズを的確に把握しつつ、中長期的な視野に立って運営内容を検討する必要があります。一方で、急激な少子化や公立保育所の老朽化などから、保育サービスの維持・向上と利用者の安全を確保していくためには、施設の適正規模についての検証や配置計画策定への取り組みが必要となっております。

このような中、「尾花沢市公立保育所あり方検討委員会」は、市が保育所の運営方針を定めるにあたり、有識者や関係者の方々の幅広い意見を集約しながら、保育環境等について検証し、望ましい保育所の姿について市長へ提言するため、令和7年9月に設置され、以来5回の会議を開催し、議論を重ねてまいりました。

各委員においては、それぞれの貴重な経験と専門的な知識を生かし、関係者等からの情報を収集するとともに、保育の充実に欠かせない「子どもの視点」、「保護者の視点」、「地域の視点」、「保育所、保育士の視点」、「経営の視点」の5つの視点から議論を進めてきたところでもあります。

その結果、今後の保育所のあり方について、意見をまとめることができましたので、ここに提言いたします。

第1 保育をとりまく状況について

保育所は、児童福祉法に基づいて、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であることが求められます。

ひとり一人の心身共に健やかな成長と発達を保障する観点から、子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせる経験を重ねることができるよう、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくり上げていくことが重要です。

昨今、保育サービスをとりまく社会的な状況は、女性の社会進出による就労の拡大や就労形態、就業時間の多様化、核家族化の進行等大きく変化しており、これに伴い、保育サービスに求められる保護者のニーズも年々多様化し、低年齢児保育、延長保育等の需要が増加している状況にあります。

本市の公立保育所においては、急速な人口減少と尾花沢地区への人口集中により、深刻な定員割れの状況が続いております。これまでの間、公立保育所においては統廃合を行い、適正配置と保育所機能の強化を図ることにより、全ての公立保育所において、乳児保育、延長保育、一時保育等の特別保育の実施を可能とし、保育サービスの拡充を行ってまいりました。

さらに、令和6年度より、市独自の支援策として3歳未満児の保育料の完全無償化を施行し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。

現在、公立保育所3園、私立保育所1園、認定こども園2園で市内の教育・保育ニーズに対応しております。

当委員会におきましては、このような状況を踏まえ、統計資料や保育サービスに関するアンケート調査を実施し、その結果や統計資料などを基に議論を行ってまいりました。

第2 現状と課題について

1. 保育施設の配置状況

現在、尾花沢市では、公立保育所3園と私立保育所1園、認定こども園が2園の計6施設により保育・幼児教育を行っています。

公立保育所おもだか保育園については、出生数の状況から、尾花沢地区の民間保育施設2園で保育のニーズ量を確保できる見込みであることから、令和5年から入園調整を行い、令和7年度末で閉園しました。

◎公立保育所の統廃合実施状況

- 平成17年4月 宮沢地区、常盤地区の公立保育所を統合・・・10園→8園
(高橋保育園をさくら保育園に、六沢保育園をときわ保育園に統合)
- 平成22年4月 福原地区の公立保育所を統合・・・8園→5園
(荻袋保育園、寺内保育園、野黒沢保育園、名木沢保育園を廃止し、福原地区統合保育園(よつば保育園)開園)
- 平成22年10月 尾花沢市立保育園民営化ガイドラインを策定
(最初に民営化する保育園をよつば保育園に決定)
- 平成24年4月 よつば保育園の公設民営化開始(運營業務委託による)
- 平成26年4月 よつば保育園の完全民営化・・・公立保育園5園→4園
- 令和8年3月 おもだか保育園閉園

公立保育所経過年数の状況

	さくら保育園	ときわ保育園	玉野保育園
入所定員	80名	50名	120名
建物構造	木造 1階建て	木造 1階建て	木造 1階建て
建築年	昭和61年7月	昭和63年11月	昭和57年11月
経過年数	40年	38年	44年

2. 保育所入所児童の状況

①児童数の推移

本市の令和8年4月1日現在の人口は12,963人であり、令和3年4月1日現在の15,229人に比べると、5年間で2,266人、約15%の減少となっております。

そのうち、0歳～5歳の就学前児童の数は231人、年齢構成別には0歳～2歳が104人、3歳～5歳が127人となっており、令和3年と比べ49%の減と急激な減少傾向にあります。

②入所児童数の推移

急激な少子化の進展により、保育所・幼稚園の入所児童は年々減少し、令和 8 年 4 月 1 日現在では公立 36 人、私立 162 人(うち市外 3 人)の合計 198 人で、5 年前の令和 3 年 4 月 1 日の 397 人と比較して 50%の減となっています。

3歳未満の低年齢の保育所入所率は年々増加の傾向にあり、特に0歳児については、産休・育休終了後すぐからの入所が多く見受けられます。令和7年度においては、4月1日時点では11名の児童数に対し、3月1日では27人まで増加し、入所の低年齢化が進んでいます。

年齢別の入所率を見てみると、0 歳児は、令和 3 年度末は 76%、令和 7 年度末は 90%と、高い割合で保育所に入所している現状です。

3 歳～5 歳の年齢層では、ほぼ 100%の児童が保育所・認定こども園へ入所しており、子どもの育ちと子育て家庭を支える保育施設は子育て支援の重要な要であるとともに、未来への投資として不可欠な社会資源であることがうかがえます。

近年の傾向として、保護者の通勤・児童の送迎等の利便性の面から、尾花沢地区の保育所への入所希望も多く、児童の年齢によっては途中からの入所が難しくなる保育所もある一方、尾花沢地区以外の保育所では、入所児童の減少で混合保育(例えば 3 歳児と 4 歳児を 1 つのクラスで保育するもの)が行われている状況です。

③各保育所の入所率の状況

現在、全ての公立保育所において定員割れの状況が続いており、公立保育所3園の合計定員 250 人に対する入所率は 14.4%となっています。私立保育施設については入所児童数に合わせた適正な公定価格の適用を受けるため、定員の変更を都度実施してきており、令和 3 年度の定員が 340 人だったものが現在は 175 人まで減少しておりますが、入所率は 90.9%(広域に受託している児童除く)となっています。

保育所は小中学校と違い学区がないため、保護者の送迎等が可能であればこの保育所でも利用できます。近年の傾向として、保護者の通勤時の児童の送迎や小学校の統合などを背景に尾花沢地区の保育所へ入所を希望する児童が多くなってきています。

このような現状を考慮すると、尾花沢地区の保育施設へ集約化していくなどの方向性について検討していく必要があります。

○市内入所児童数の推移【各年度４月１日現在】

	保育園名	定員	令和6年							令和7年							令和8年						
			年 齢 別						入所数	年 齢 別						入所数	年 齢 別						入所数
			5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
公立保育園	おもだか保育園	(140)	12	8	0	3	0	0	23	7	0	2	0	1	0	10	R8.3.31閉園						0
	さくら保育園	80	2	2	3	2	1	2	12	2	3	2	1	3	0	11	3	2	1	2	0	1	9
	ときわ保育園	50	2	0	2	3	1	0	8	0	2	2	1	2	0	7	2	3	1	2	0	0	8
	玉野保育園	120	4	6	8	2	5	1	26	6	8	3	5	2	1	25	7	3	5	2	2	0	19
	計	250	20	16	13	10	7	3	69	15	13	9	7	8	1	53	12	8	7	6	2	1	36
私立保育園	ひまわり保育園	60	11	17	7	9	17	0	61	17	7	9	17	6	3	59	8	10	17	8	8	3	54
	よつばこども園	30	10	10	7	5	5	1	38	10	8	6	6	3	3	36	8	6	6	4	3	2	29
	尾花沢幼稚園	85	18	24	15	16	12	3	88	23	14	19	11	18	3	88	13	20	10	19	12	2	76
	計	175	39	51	29	30	34	4	187	50	29	34	34	27	9	183	29	36	33	31	23	7	159
合計			59	67	42	40	41	7	256	65	42	43	41	35	10	236	41	44	40	37	25	8	195

※おもだか保育園（140）は閉園のため定員合計に含んでいません。

3. 施設の状況

現在の公立保育所の施設（園舎）は、昭和 57 年に建築した玉野保育園が最も古く、他の 2 園についても昭和 60 年代前半にかけて建築されたものであり、各施設とも老朽化が進んでおり、水道管や給食設備等、保育所運営上基幹となる設備の修繕が年々増加している現状にあります。

		さくら保育園	ときわ保育園	玉野保育園
所在地		尾花沢市大字丹生 180 番地 5	尾花沢市大字延沢 919 番地 1	尾花沢市大字鶴巻田 504 番地 1
施設認可（設置）年月日		昭和32年9月1日	昭和36年9月1日	昭和38年10月1日
入所定員		80名	50名	120名
施設・設備の状況	建物構造	木造・1階建て	木造・1階建て	木造・1階建て
	建築年	昭和61年7月1日	昭和63年11月30日	昭和57年11月30日
	敷地面積	4,890.00㎡	4,016.44㎡	4,820.11㎡
	建物延面積	569.73㎡	425.59㎡	757.83㎡
	屋外遊戯場面積	3,193.00㎡	1,300.00㎡	1,298.00㎡

4. 特別保育の状況

近年の保育ニーズの多様化へ対応するため、延長保育などの特別保育事業を公私立とも全保育所・認定こども園で実施しております。

延長保育は令和 8 年度の利用申込み児童数が 141 人で、全入所児童の 7 割以上が利用しています。時間帯別利用人数を見ると、朝は 7 時 15 分から、夕方は 6 時 15 分までの利用希望が半数以上と、共働き家庭にとっては需要の高いものとなっております。

保護者の緊急的な理由等により一時的・断続的に保育が必要になった場合に利用できる一時預かり保育・特定保育については、令和 7 年度の延べ利用児童数は、一時預かり保育が 129 人、特定保育が 15 人となっております。少子化に加え、低年齢児の入所率の増

加により利用児童数は減少しておりますが、保護者の私的理由や里帰り出産等の短期滞在時に利用するなど一定の需要がある状況です。

また、障がい児保育については、障がいの有無にかかわらず、それぞれの個性を認め合うインクルーシブ保育を推進しており、同じ環境のなかで育ちあうことができるよう、公私立とも全保育所で受入しております。保護者、受入れ保育所と連携を図りながら、児童の状態にあった保育体制を図るべく必要に応じ加配職員を配置する等により受入れに努めています。

現在、子育て世帯の生活環境、就労条件の変化や保育ニーズの多様化に伴い、多種多様な保育サービスが求められております。これまでも、サービスの充実に努めてまいりましたが、一方で、家庭における子育て力の低下や親子のふれあいの時間が短くなることに対する懸念の声もあるため、保育サービスの提供に関しましては、子どもにとって真に必要なサービスという視点で事業を推進していく必要があります。

○特別保育の実施状況(令和8年4月1日現在)

施設名		延長保育	一時保育	特定保育
公立	さくら保育園	○		○
	ときわ保育園	○		○
	玉野保育園	○		○
私立	ひまわり保育園	○	○	
	尾花沢幼稚園	○	○	
	よつばこども園	○	○	

○延長保育の利用状況(令和8年4月1日現在)

施設名	入所児童数	延長保育申込者	申込率	時間帯別利用状況					
				朝		夕			
				7時15分から	8時から	5時まで	6時15分まで	7時まで	7時15分まで
さくら保育園	9	8	88.9%	2	4	4	4	0	
ときわ保育園	8	6	75.0%	4	0	0	6	0	
玉野保育園	19	13	68.5%	10	1	1	12	0	
ひまわり保育園	54	47	87.1%	35	8	10	27	5	5
尾花沢幼稚園	76	47	61.9%	29	15	4	42	1	0
よつばこども園	29	20	69.0%	12	3	2	15	2	1

第3 尾花沢市における望ましい公立保育所のあり方について

1. 提言

あり方検討委員会においては、市内公立保育所における現状と課題を踏まえつつ、本市における望ましい公立保育所のあり方について 5 回にわたる会議を開催し、議論を重ねた結果、下記のとおり委員会の意見をまとめるに至りました。

(1)入所児童数が20名に満たない状況が続く見通しとなった場合、社会性を育む集団保育を持続することが困難と想定されることから、集約・再編することが望ましい。

保育施設の集約・再編を進めるにあたり、入所児童数や施設の老朽化など様々な視点によるものが考えられます。特に、子どもたちが将来円滑な社会生活を送るうえで重要となる自主性と協調性を養うためには、幼児期における同世代の児童による「適正な集団規模」での生活や遊びの場が必要であることから、入所児童数を指標とし検討を行いました。

国の保育所保育指針等においても、集団体験の重要性が位置付けられていますが、適正な集団規模については明確な基準が出されておられません。そのため、これまで行ってきた公立保育所の統合の実施経緯や「尾花沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第4条に定める利用定員20名を適正な集団規模とし、「20名に満たない状況が続く」という期間については、現時点において「その状態が5年以上続くと見込まれる場合」とします。

少子化が進む中にあっても、質の高い保育を維持できるよう、公立保育所の集約・再編にあたっては、民間保育施設との適切なバランスに考慮した検討が求められます。また、実際の集約・再編にあたっては、生活環境の変化が子どもやご家庭の負担とならないよう、きめ細やかな配慮と対話を重ねながら、慎重に進めていただく必要があります。

(2)公立保育所は、市内すべての子育て世帯への支援やインクルーシブ保育など、多様化するニーズに対応するため、公立ならではの強みを生かした専門性の向上を図るとともに、新たな分野へ取り組む担い手を育成していくことが望ましい。

公立保育所と私立保育所で運営基準に差はありません。その中で、私立保育所は、運営の自由度を活かした特色のある保育サービスを提供できることがメリットですが、公立保育所は、行政機関として、こども家庭センターや保健所など他の行政機関との連携が取りやすく、関係機関との情報共有を通して、必要とする行政サービスへ繋ぎやすい特性があります。

こども家庭庁の調査では、全国の保育所における障がい児の受け入れ児童数が10年(H25～R5)で約2倍に増加しています。特に配慮を必要とする子どもには、その特性にあった保育が求められるため、保育士の専門性の向上を図り、障がいの有無や発達の特性に関わらず、互いを尊重しながら成長していくインクルーシブな保育環境の実現や、子育てに関する様々なニーズに対応する

など、子育て支援の拠点としての役割を担うことが期待されます。

公立ならではの強みを生かし、今後期待する公立保育所の役割として、次の3点があげられます。

①すべての子育て家庭への支援

子育て支援センターの機能強化

こども誰でも通園制度の実施

多様化する保育ニーズへの細やかな対応

②インクルーシブ保育^{※1}の推進

障がい児対応のスキルアップ^{※2}

医療的ケア児の受入体制の構築

③緊急時の保育の継続

災害等の緊急時にエッセンシャルワーカー^{※3}のこどもの受入れ体制の構築

これらの役割を今後の公立保育所が新たに担う役割として検討すべきと考えます。

※1 国籍、年齢、障がいなどの違いにかかわらず、全ての子どもが同じ環境で生活し、互いに助け合いながら育ち合う保育。

※2 業務において必要な知識や技能を習得し、現在の能力を向上させること。

※3 日常生活を送り、社会機能を維持するために必要不可欠な仕事に従事する人の総称。例) 医療、福祉、インフラ、公共サービス等。

2. 提言書の見直しについて

「尾花沢市公立保育所あり方検討委員会」においては、設置要綱の定めにもあるように、「本市の保育所における小規模化への対応」、「将来にわたる保育所のあるべき姿」、「保育環境の改善及び向上」について、委員の方々の幅広い視点から検討を重ねてきました。これまでの委員会における様々な意見等を踏まえながら、提言書の取りまとめに取り組んでまいりましたが、人口の推移や社会情勢の変化に伴う保育ニーズの多様化など、不透明な要素も含んでおります。目まぐるしく変化する社会情勢を背景とすると、3年を目途に提言書の見直しを図るべきと思われますが、提言に影響を与えるような情勢の変化があった場合は、3年を待たずに見直すことも必要であると思われます。

第4 結びに

当委員会においては、本市の公立保育所のあり方について提言を行いました。安心安全で子育てしやすい環境を構築していくためには、子育てに対する多様なニーズを的確に捉えつつ、家庭・地域・関係機関がそれぞれ手を携えながら、一体となって子育て環境の充実に努めていかなければなりません。そのためには、保護者や地域の声に耳を傾け、十分な話し合いを行い、それぞれが共通認識を持った上で各種施策を展開する必要があると思われます。

関係者協力のもと、本市の子ども達が健やかに成長できる「尾花沢市」であることを望みつつ当委員会の提言の結びといたします。